

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年4月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 飛田 直之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2596
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 飛田 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) ミタチ産業株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目12番19号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2019年6月1日 至2020年2月29日	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	26,312,188	24,261,856	33,859,759
経常利益 (千円)	734,215	564,858	775,368
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	500,748	351,386	496,524
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	425,634	312,840	375,397
純資産額 (千円)	9,340,499	9,444,950	9,290,262
総資産額 (千円)	15,469,474	15,417,557	14,324,741
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.34	44.44	62.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	61.2	64.7

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.69	23.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ミタチ産業株式会社）、連結子会社9社（M.A.TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI（THAILAND）CO.,LTD.、PT MITACHI INDONESIA、M E テック株式会社、フロア工業株式会社）、非連結子会社2社（MITACHI TRADING（THAILAND）CO.,LTD.、MITACHI INTERNATIONAL（MALAYSIA）SDN. BHD.）により構成されております。また、2020年11月に連結子会社のMITACHI INTERNATIONAL（MALAYSIA）SDN. BHD.を設立いたしました。また、連結子会社のM E テック株式会社の子会社で、非連結子会社の株式会社ユラスは2021年2月に清算終了いたしました。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 国内事業部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< 海外事業部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策は継続されるなか、社会活動のレベル引き上げが徐々に進んだものの、新規感染者が再び増加したことなどから、景気の先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、車載機器関連の半導体・電子部品の販売およびEMSなどは、国内での受注の回復とあわせ、中国での受注増加などにより、売上高は前年同期比で増収となりました。産業機器分野につきましては、IT関連の需要増加や、中国市場の需要回復などにより、前年同期比で増収となりました。民生分野につきましては、海外での新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響による生産、受注減少などから、売上高は前年同期比で減収となりました。アミューズメント分野につきましては、規制等の影響による受注減少などから、前年同期比で減収となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高242億61百万円（前年同期比7.8%減）、営業利益は5億46百万円（前年同期比24.7%減）、経常利益は5億64百万円（前年同期比23.1%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億51百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業部門

車載機器関連の半導体・電子部品の受注は回復基調となり、産業機器関連の工作機械向け受注は、IT向けの需要増加により増加したものの、アミューズメント分野において、規制等の影響を受け売上高が減少したことなどから、連結売上高は169億93百万円（前年同期比4.7%減）となりました。セグメント利益は7億29百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

海外事業部門

中国の市場回復による地域的な売上高の増加はあったものの、アセアン地域での半導体・電子部品・EMS関連の受注減少により、連結売上高は72億67百万円（前年同期比14.3%減）となりました。セグメント利益は1億48百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して受取手形及び売掛金が16億13百万円増加、たな卸資産が6億9百万円減少する一方、支払手形及び買掛金が10億94百万円増加、電子記録債務が1億99百万円減少、短期借入金が1億69百万円減少、利益剰余金が1億93百万円増加しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は154億17百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億92百万円増加しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。今後とも新型コロナウイルス感染症の影響に注視し、引き続き財政状態の健全性を維持してまいります。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動はありません。なお、研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,906,000	7,906,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,906,000	7,906,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	7,906,000	-	818,105	-	868,905

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,903,000	79,030	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	7,906,000	-	-
総株主の議決権	-	79,030	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 単元未満株式2,400株には、自己名義所有株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ミタチ産業株式会社	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

(注)上記自己名義株式数には、単元未満株式4株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,685,278	1,784,471
受取手形及び売掛金	3,881,086	5,494,370
電子記録債権	1,998,500	1,975,515
たな卸資産	4,221,454	3,611,848
その他	621,031	685,389
貸倒引当金	32,256	29,139
流動資産合計	12,375,095	13,522,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	251,229	246,545
機械装置及び運搬具(純額)	141,154	140,896
土地	519,622	519,622
リース資産(純額)	215,103	209,032
その他(純額)	22,087	20,426
有形固定資産合計	1,149,197	1,136,524
無形固定資産	212,919	174,244
投資その他の資産		
投資有価証券	110,840	145,164
関係会社株式	50,000	26,178
その他	431,834	418,085
貸倒引当金	5,144	5,094
投資その他の資産合計	587,529	584,334
固定資産合計	1,949,646	1,895,102
資産合計	14,324,741	15,417,557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,322,588	3,416,904
電子記録債務	1,142,409	943,215
短期借入金	789,589	620,229
未払法人税等	71,184	93,866
賞与引当金	81,905	50,154
役員賞与引当金	10,190	7,310
その他	263,854	413,396
流動負債合計	4,681,721	5,545,076
固定負債		
リース債務	220,640	232,190
資産除去債務	30,282	30,556
その他	101,834	164,783
固定負債合計	352,757	427,530
負債合計	5,034,479	5,972,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	818,105	818,105
資本剰余金	860,730	860,730
利益剰余金	7,490,794	7,684,072
自己株式	281	324
株主資本合計	9,169,350	9,362,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,776	18,653
為替換算調整勘定	91,147	50,838
その他の包括利益累計額合計	100,924	69,492
新株予約権	7,066	7,066
非支配株主持分	12,921	5,806
純資産合計	9,290,262	9,444,950
負債純資産合計	14,324,741	15,417,557

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	26,312,188	24,261,856
売上原価	23,740,439	22,048,085
売上総利益	2,571,749	2,213,770
販売費及び一般管理費	1,846,146	1,667,096
営業利益	725,602	546,674
営業外収益		
受取利息	10,125	6,997
受取配当金	2,434	2,005
仕入割引	32,780	32,639
受取家賃	30,658	28,620
助成金収入	-	27,459
その他	22,489	19,055
営業外収益合計	98,488	116,777
営業外費用		
支払利息	33,084	17,041
売上割引	2,505	2,170
為替差損	34,033	49,461
デリバティブ評価損	5,514	21,268
その他	14,737	8,650
営業外費用合計	89,875	98,593
経常利益	734,215	564,858
税金等調整前四半期純利益	734,215	564,858
法人税、住民税及び事業税	202,862	194,428
法人税等調整額	34,131	25,079
法人税等合計	236,994	219,507
四半期純利益	497,221	345,351
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,526	6,035
親会社株主に帰属する四半期純利益	500,748	351,386

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	497,221	345,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,351	8,877
為替換算調整勘定	65,235	41,388
その他の包括利益合計	71,587	32,510
四半期包括利益	425,634	312,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	429,486	319,954
非支配株主に係る四半期包括利益	3,851	7,114

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形	11,993千円	5,834千円
電子記録債権	20,731	6,620
支払手形	1,772	9,671
電子記録債務	256,126	166,156

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
減価償却費	143,524千円	127,044千円
のれん償却額	6,288	6,288

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	118,581	利益剰余金	15	2019年5月31日	2019年8月26日
2019年12月19日 取締役会	普通株式	118,581	利益剰余金	15	2019年11月30日	2020年2月10日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	79,054	利益剰余金	10	2020年5月31日	2020年8月31日
2020年12月18日 取締役会	普通株式	79,053	利益剰余金	10	2020年11月30日	2021年2月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,835,356	8,476,832	26,312,188	-	26,312,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高	512,002	726,739	1,238,741	1,238,741	-
計	18,347,358	9,203,572	27,550,930	1,238,741	26,312,188
セグメント利益	860,395	229,488	1,089,883	364,280	725,602

(注)1.セグメント利益の調整額 364,280千円は、セグメント間取引消去9,384千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 373,665千円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,993,924	7,267,932	24,261,856	-	24,261,856
セグメント間の内部売上高 又は振替高	481,466	342,345	823,811	823,811	-
計	17,475,390	7,610,277	25,085,668	823,811	24,261,856
セグメント利益	729,818	148,759	878,577	331,903	546,674

(注)1.セグメント利益の調整額 331,903千円は、セグメント間取引消去13,404千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 345,308千円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	63円34銭	44円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	500,748	351,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	500,748	351,386
普通株式の期中平均株式数(株)	7,905,466	7,905,413
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2015年7月3日開催の取締役会議による第1回新株予約権新株予約権の数 3,709個 (普通株式 370,900株) 2018年3月12日開催の取締役会議による第2回新株予約権新株予約権の数 2,500個 (普通株式 250,000株)	2015年7月3日開催の取締役会議による第1回新株予約権新株予約権の数 3,709個 (普通株式 370,900株) 2018年3月12日開催の取締役会議による第2回新株予約権新株予約権の数 2,500個 (普通株式 250,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年12月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・79,053千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2021年2月10日

(注) 2020年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月13日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

名 古 屋 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。